

<報道発表資料>

令和8年3月31日

京都市山科区役所地域力推進室まちづくり担当

中高生年代の居場所「ゆうすぺーすやましな」令和8年度の開設

～4月20日(月)から開所～

山科区では、山科区南部エリアにおける青少年の健全な育成や自主的な活動の促進、学習環境の提供を目的に、令和6年度から公益財団法人京都市ユースサービス協会と連携し、庁舎を活用した中高生年代の活動場所「ゆうすぺーすやましな」を設置しています。

令和8年度は、4月20日(月)から開設し、引き続き青少年が安心して過ごせることのできる居場所の提供を通じて、若者の健やかな成長を後押しすることを目指します。

【概要】

- 1 名称 ゆうすぺーすやましな(通称「ゆうすぺ」)
※ ゆう(you)、ゆうす(youth)、ぺーす(pace)すぺーす(space)を掛け合わせ、青少年がそれぞれのペースで過ごせる空間であることを表現
- 2 開設日時 毎週月曜日及び金曜日(12月29日～1月3日、その他一部の日を除く)午後4時～午後7時
※ 開設日が祝日にあたる場合は休止します(振替は実施しません)
※ 学校の長期休業期間でも開設します
- 3 開設場所 山科区役所「第5会議室」(〒607-8511京都市山科区榎辻池尻町14-2)
- 4 対象 中高生年代
- 5 実施する主な取組
 - ・ 中高生年代を対象にした居場所の運営
 - ・ 中高生年代からの各種相談の受付及び情報提供
 - ・ 中高生年代の活動に係る交流の促進
 - ・ 中高生年代に対する学習支援
- 6 業務連携先 公益財団法人京都市ユースサービス協会(担当:山科青少年活動センター)

<お問合せ先>

- 本事業に関するお問合せ先
山科青少年活動センター
電話:075-593-4911
- 報道機関からのお問合せ先
山科区役所地域力推進室まちづくり担当
電話:075-592-3088

「ゆうすぺーす やましな」位置図



※ 出入口は西側の道路に面してあります。